

## 【重要事項】カード会員規約改定のご案内

- ・モデッカ エル会員規約
- ・モデッカ エル ビジネス会員規約
- ・エル コーポレートカード会員規約

平成30年4月1日より、カード会員規約を一部（下線部分）改定。  
※会員規約の種類により、内容が一部異なる場合があります。

| 改定前   | 改定後  |
|---|--|
| <p>第16条 費用・公租公課等の負担<br/>1.本規約に基づき作成する契約書およびそれに係わる書類作成時の印紙代は会員負担とします。また、債務弁済のために要した費用、ならびに当社の債権保全のためおよび当社からの返金のために要した費用は、すべて会員の負担とします。</p> <p>2.会員は、当社から各種証明書の交付を受けるときは、当社所定の手数料を支払うものとします。</p> <p>3.振込にて融資を行う場合、振込手数料を支払うものとします。</p> <p>4.本契約に基づく取引に関して生じる費用、およびこれに対する消費税その他の公租公課は会員の負担とします。</p> <p>5.会員は支払を遅滞したことにより当社が金融機関に再度口座振替の依頼をしたときは、再振替手数料として振替手続回数1回につき200円+税で当社が定める金額を別に支払うものとします。</p> | <p>第16条 費用・公租公課等の負担<br/>1.本規約に基づき作成する契約書およびそれに係わる書類作成時の印紙代は会員負担とします。また、債務弁済のために要した費用、ならびに当社の債権保全のためおよび当社からの返金のために要した費用は、すべて会員の負担とします。</p> <p>2.・・・全文削除<br/>&lt;以降条項繰上&gt;</p> <p>2.振込にて融資を行う場合、振込手数料を支払うものとします。</p> <p>3.本契約に基づく取引に関して生じる費用、およびこれに対する消費税その他の公租公課は会員の負担とします。</p> <p>4.会員は支払を遅滞したことにより当社が金融機関に再度口座振替の依頼をしたときは、再振替手数料として振替手続回数1回につき200円+税で当社が定める金額を別に支払うものとします。</p> |
| <p>第20条 規約の変更・承認<br/>本規約の変更については当社から変更内容を通じた後、または新規会員規約の送付、または当社が相当と認める方法による公示をした後に、会員が規約に基づく取引をした場合、会員は変更事項または新会員規約を承認したものとみなされることに異議がないものとします。</p>  | <p>第20条 規約の変更・承認<br/>当社は、会員から届け出られた連絡先への通知(書面または電磁的方法によるものとします)、または、当社ホームページ (<a href="http://www.modecca.co.jp">www.modecca.co.jp</a>) 上の告知を行うことにより、本規約の一部もしくは全てを変更または廃止することができるものとし、当該告知後に会員がカードを利用した場合、若しくは当該告知から4ヶ月以内に異議を述べない場合は、変更後または廃止後の内容に承認したものとみなします。</p> <p>&lt;追加&gt;<br/>以上</p>   |

モデルクレジット株式会社  
福岡県久留米市日吉町24-3